

令和2年5月20日

厚生労働省医政局
局長 吉田 学 殿

公益社団法人日本理学療法士協会
会 長 半田 一登



理学療法士の新型コロナウイルス感染予防に関する要望書

厚生労働省におかれましては、新型コロナウイルス対応に追われているところと拝察します。

本会でも新型コロナウイルス感染症対策として、感染予防や在校生の教育問題等に取り組んでいるところです。そうした中で理学療法士の業務は患者との接触度が極端に密な状況で行います。これらを看過すると理学療法室を拠点として院内感染や医療崩壊の引き金になることを案じております。また、理学療法学科の学生教育にも大きな支障が起きています。

ご多忙とは存じますが、以下についてご検討をお願いいたします。

記

1. 理学療法実施上の特徴的な課題

- 1) 理学療法室には長時間にわたって外来患者と入院患者が混在すること
- 2) 理学療法室には多くの患者と理学療法士が密状態であること
- 3) 急性期病院では様々な病棟からの患者が理学療法室を活用していること
- 4) 診療報酬上、理学療法士は患者と1対1が求められていること
- 5) 理学療法実施の際に四肢及び躯幹に対する身体接触が頻回にあること
- 6) 通所及び訪問にあっては所謂3蜜状態にあること
- 7) 理学療法実施の際に指導やコミュニケーションは頻回に行っていること

2. 具体的な要望

- 1) 理学療法室への更なる感染対策の必要性を周知させること
 - ・理学療法室の感染予防環境確保（手洗い個所の増加等）を指導すること
 - ・理学療法実施時の感染予防備品の充実を図ること
- 2) 理学療法学科在校生に感染予防に関する教育を臨時的に行うこと
- 3) 来季卒業予定者への知識及び技術向上のための支援を引き続き行うこと
- 4) 妊娠中の理学療法士にあっては勤務免除等を当面の間行うこと
- 5) すべての医療職にPCR検査等を実施すること

以上